

別紙様式6-1 総括表

提出先

介護職員等処遇改善加算等 処遇改善計画書(令和6年度)

1 基本情報

フリガナ	シャカイフクシホウジン サルフツフクシカイ		
法人名	社会福祉法人 猿払福祉会		
法人所在地	〒 098 - 6234 北海道宗谷郡猿払村鬼志別北町70番地		
フリガナ	ソウムカ ミモリ ナナ		
書類作成担当者	総務課 三森 奈々		
連絡先	電話番号	01635-3-3046	E-mail yasuragi@sarufutsufukushikai.or.jp

2 賃金改善計画について

(1) 加算額以上の賃金改善について(全体)

令和6年度に賃金改善が必要な額と賃金改善の見込額		
① 令和6年度の加算の見込額	(a) 17,048,000	円
i) うち、令和5年度と比較して令和6年度に増加する加算の見込額	(b) 7,648,400	円
ア うち、令和7年度の賃金改善に充てるために繰り越す部分の見込額	(c) 0	円
② 令和6年度の賃金改善に充てる必要がある加算の見込額(賃金改善が必要な額)(a - c)	(d) 17,048,000	円
③ 令和6年度の賃金改善の見込額(②の額以上となること)	(e) 17,073,000	円

令和5年度と比較した令和6年度の増加分の配分方法		
④ 令和5年度と比較して令和6年度に増加する加算の見込額(繰越分を除く。)(b - c)	(f) 7,648,400	円
⑤ 令和6年度に④を原資として行う新たな賃金改善の見込額(ベースアップ(基本給及び決まって毎月支払われる手当の一時金等によるもの)	(g) 11,870,212	円

(h)

(i)

【記入上の注意】

- (b)には、令和5年度と比較して令和6年度に増加する加算の見込額として、旧3加算の上位区分への移行によるもの(令和6年4・5月分)並びに令和6年度改定での加算率の引上げ及び新加算Ⅰ～Ⅳへの移行によるもの(令和6年6月以降分)の合計額が別紙様式6-2から自動で転記される。このうち、令和7年度の賃金改善のために繰り越す額(c)を除いた額が、(f)に転記される。
- 介護現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへつながるよう、令和6年度分の加算額の全額を令和6年度内の賃金改善に充てることは求めず、介護サービス事業者等の判断により、その一部を令和7年度に繰り越して賃金改善に充てることを認める。令和7年度に繰り越す額は、(b)を上回らない範囲内で各事業者等において設定し、(c)に記載すること。また、繰越分は全額令和7年度の賃金改善に充て、期間中に事業所が休廃止した場合には、必ず一時金等により介護職員その他の職員の賃金として配分すること。
- (e)・(g)・(h)には、新加算等の算定により実施する介護職員の賃金改善の見込額を計算し、記入すること。その際、加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。
- (g)は(f)の見込額以上となること。ただし、ベースアップのみにより当該賃金改善を行うことができない場合(例えば、令和6年度介護報酬改定を踏まえ賃金体系等を整備途上である場合)には、必要に応じて、その他の手当、一時金等を組み合わせて実施しても差し支えない。したがって、(i)の値(g + hの合計)が(f)以上であれば差し支えない。

(2) 加算以外の部分で賃金水準を引き下げないことの誓約

<input checked="" type="checkbox"/>	処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。	←
-------------------------------------	-----------------------------------	---

【記入上の注意】

- 「処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げない」とは、①「加算取得年度の賃金の総額」から「当該年度の各加算による賃金改善所要額の総額」を除いた額と、②「前年度の賃金の総額」から「前年度の各加算額及び独自の賃金改善額」を除いた額を比較し、①の額が②の額を下回らない(加算等の影響を除いた賃金額の水準を引き下げない)ことをいう。実績報告書では、これらの賃金額の具体的な記載を求めるため、詳細な考え方は、別紙様式3-1(実績報告書)2(2)を参照すること。
- ただし、サービス利用者数の大幅な減少等の影響により、結果として加算以外の部分で賃金が下がった場合には、その事情を別紙様式5「特別な事情に係る届出書」により届け出ることで算定要件を満たすこととする。

(3)賃金改善を行う賃金項目及び方法



①賃金改善実施期間				令和	6	年	6	月	～	令和	7	年	3	月	(10 か月)
②賃金改善を行う 給与の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 基本給	<input checked="" type="checkbox"/> 手当(新設)		<input type="checkbox"/> 手当(既存の増額)	<input checked="" type="checkbox"/> 賞与	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (法人負担の社会保険料)									
(当該事業所における賃金改善の内容の根拠となる規則・規程) <input checked="" type="checkbox"/> 就業規則 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金規程 <input type="checkbox"/> その他 () (賃金改善に関する規定内容)※上記の根拠規程のうち、賃金改善に関する部分を抜き出す等すること。 (1)非正規職員の正規職員への転換に伴う基本給等の引上げ →就業規則の改正による正職員となった職員の基本給及び賞与の増額。 (2)「処遇改善手当」の月額支給 →対象事業所のパート職員を含む全職員に対して手当を支給。 →手当額は5,000円～40,000円、経験・技能のある介護職員>その他の介護職員≥その他職種の職員で手当額を高く設定。 (3)上記(1)(2)に伴う増加分の法人負担の社会保険料															
③具体的な取組 内容	※前年度に提出した計画書から変更がある場合には、変更箇所を下線とするなど明確にすること。 (上記取組の開始時期) 令和 6 年 6 月 (<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 予定)														
④ベースアップの 実施予定	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	実施しない場合、 やむを得ない事 情												

3 介護職員等処遇改善加算等の要件について

(1)(参考)月額賃金改善要件 I (新加算IVの1/2以上の月額賃金改善) 【新加算 I ~ IV】
 ※令和6年度中は適用されないため、記入は任意

① 令和6年度の新加算IV相当の見込額の1/2	4,648,900 円 ←
② 令和6年度の加算による賃金改善の見込額のうち、月額賃金改善による額 (①の見込額以上となること)	11,870,212 円 ←

【記入上の注意】

- 令和7年度以降に新加算の算定を行う場合は、本要件を必ず満たす必要があることから、上記のグレー色のセルに「×」が付く場合は、令和6年度中(令和7年3月末まで)に、加算を原資とする一時金等の一部を基本給等の引上げに付け替えるなどの必要な対応を行うこと。

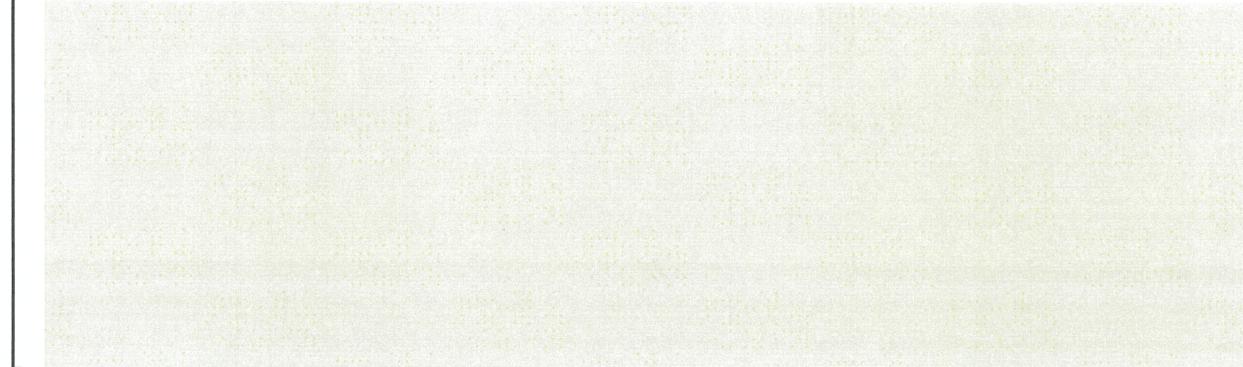
(2)月額賃金改善要件 II (旧ペア加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善) 【新加算 I ~ IV】
 ※新加算 I ~ IVを算定するまで旧ペア加算又は新加算 V(2)・(4)・(7)・(9)・(13)を算定していなかった事業所のみ



(3)月額賃金改善要件 III (旧ペア加算額の2/3以上の新規の月額賃金改善) 【旧ペア加算】

- 【令和5年度から継続して旧ベースアップ等加算を算定する事業所について】
 ⇒ 令和6年度も令和5年度のベースアップ等加算の配分のために行ったものと同等以上の賃金改善を継続することを誓約すること
 令和5年度も旧ベースアップ等加算を算定しており、令和6年度も同様の賃金改善を継続します。 ←

【令和6年4・5月から新規に旧ベースアップ等加算を算定する事業所について】



(4) キャリアパス要件 I・II

【新加算 I～IV・V(1)～(6)・V(8)・V(11)、旧処遇 I・II】

⇒ キャリアパス要件 I と II の両方を満たすこと。

該当

キャリアパス要件 I (任用要件・賃金体系の整備等)

次のイからハまでのすべての基準を満たす。 ← [O]

イ 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。

ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。

ハ イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。



キャリアパス要件 II (研修の実施等)

次のイとロの両方の基準を満たす。 ← [O]

イ 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①・②のうち少なくともいずれかに関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。

イの実現のための具体的な取組内容 (該当する項目にチェック(✓)した上で、具体的な内容を記載)	<input checked="" type="checkbox"/> ①	資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。※当該取組の内容について以下に記載すること
		・事業計画に基づく研修機会の提供、受講を希望する研修について職員からの要望を確認 ・研修受講後の復命書を施設内で回覧して情報を共有
イの実現のための具体的な取組内容 (該当する項目にチェック(✓)した上で、具体的な内容を記載)	<input checked="" type="checkbox"/> ②	資格取得のための支援の実施 ※当該取組の内容について以下に記載すること
		・公的資格取得応援規則に基づき、資格取得にかかる受験費用及び交通費の補助等 ・実務者研修受講にかかる費用の貸付(一定の条件による返済免除あり)、研修日の勤務調整等

ロ イについて、全ての介護職員に周知している。



(5) キャリアパス要件 III 【新加算 I～III、V(1)～(3)～(8)、旧処遇 I】

キャリアパス要件 III (昇給の仕組みの整備等)

次のイとロの両方の基準を満たす。 ← [O]

イ 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。

具体的な仕組みの内容(該当するもの全てにチェック(✓)すること。)	<input checked="" type="checkbox"/>	① 経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。
		② 資格等に応じて昇給する仕組み ※「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。
		③ 一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されることを要する。

ロ イについて、全ての介護職員に周知している。



(6) キャリアパス要件IV 【新加算I・II、V(1)～(7)・(9)・(10)・(12)、旧特定I・II】

キャリアパス要件IV(改善後の賃金要件) ⇒以下の欄が「○」の場合、要件を満たしている。

旧特定加算I・IIの要件(4・5月)	賃金改善額が月額平均8万円以上又は改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数 キャリアパス要件IVを「満たす」とした事業所数(短期入所・予防・総合事業での重複を除く。)	9 3	⇒ ○
新加算I・II、V(1)～(7)・(9)・(10)・(12)の要件(6月以降)	賃金改善額が月額平均8万円以上又は改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数 キャリアパス要件IVを「満たす」とした事業所数(短期入所・予防・総合事業での重複を除く。)	9 3	⇒ ○

(7) キャリアパス要件V 【新加算I、V(1)・(2)・(5)・(7)・(10)、旧特定I】

キャリアパス要件V(介護福祉士等の配置要件) ⇒以下の欄が「○」の場合、要件を満たしている。

旧特定加算Iの要件(4・5月)	⇒ ○
新加算I、V(1)・(2)・(5)・(7)・(10)の要件(6月以降)	⇒ ○

(8) 職場環境等要件

【新加算I・II、V(1)～(7)・(9)・(10)・(12)又は旧特定I・IIを算定する場合】		該当
⇒ 届出に係る計画の期間中に実施する事項について、チェック(✓)すること。複数の取組を行い、「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性向上のための業務改善の取組」、「やりがい・働きがいの醸成」の6区分について、それぞれ1つ以上の取組を行うこと。		
区分	内容	○ 判定
入職促進に向けた取組	<input type="checkbox"/> 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 <input type="checkbox"/> 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築 <input type="checkbox"/> 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 <input checked="" type="checkbox"/> 職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<input checked="" type="checkbox"/> 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する啓発吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 <input type="checkbox"/> 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 <input type="checkbox"/> エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入 <input type="checkbox"/> 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	
両立支援・多様な働き方の推進	<input type="checkbox"/> 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 <input type="checkbox"/> 有給休暇が取得しやすい環境の整備 <input checked="" type="checkbox"/> 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	
腰痛を含む心身の健康管理	<input type="checkbox"/> 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 <input type="checkbox"/> 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施 <input type="checkbox"/> 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	
生産性向上のための業務改善の取組	<input checked="" type="checkbox"/> タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 <input type="checkbox"/> 高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化 <input type="checkbox"/> 5S活動(業務管理の手法の一つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備 <input checked="" type="checkbox"/> 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	
やりがい・働きがいの醸成	<input type="checkbox"/> ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 <input type="checkbox"/> 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 <input type="checkbox"/> ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	

【見える化要件】 【新加算I・II、V(1)～(7)・(9)・(10)・(12)、旧特定I・II】

- 実施する周知方法について、チェック(✓)すること。なお、令和6年度中の見込みでも差し支えない。

ホームページへの掲載	<input checked="" type="checkbox"/> 職場環境等要件の24項目のうち、実施する取組項目の「介護サービス情報公表システム」(「事業所の特色」欄)での選択 <input type="checkbox"/> 職場環境等要件の24項目のうち、実施する取組項目の自社のホームページへの掲載	○
------------	---	---

4 要件を満たすことの確認・証明

- 以下の点を確認し、満たしている項目に全てチェック(✓)すること。

確認事項	証明する資料の例 (指定権者からの求めに応じて提出)
<input checked="" type="checkbox"/> 処遇改善加算等として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。 また、処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。	就業規則、給与規程、給与明細等
<input checked="" type="checkbox"/> 令和7年度に繰り越す額(2(1)① i ア)がある場合は、全額、令和7年度の更なる賃金改善に充てます。期間中に事業所が休廃止した場合には、一時金等により介護職員その他の職員の賃金として配分します。	就業規則、給与規程、給与明細等
<input checked="" type="checkbox"/> キャリアパス要件 I ~ III のうち、満たす必要のある項目について、証明となる書面を作成し、職員に周知しました。 <input checked="" type="checkbox"/> また、計画書の提出時点で書面の準備ができていない場合は、令和6年度中(令和7年3月末まで)に書面を整備します。	就業規則、給与規程、資質向上のための計画等
<input checked="" type="checkbox"/> 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—
<input checked="" type="checkbox"/> 労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保険料申告書
<input checked="" type="checkbox"/> 本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書

※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

※ 本様式への虚偽記載のほか、旧3加算及び新加算の請求に関して不正があった場合並びに指定権者からの求めに応じて書類の提出を行うことができなかった場合は、介護報酬の返還や指定取消となる場合がある。

本処遇改善計画書の記載内容・確認事項の内容に間違いありません。
記載内容を証明する資料を適切に保管することを誓約します。

令和 6 年 4 月 12 日 法人名 社会福祉法人 猿払福祉会
代表者 職名 理事長 氏名 木村幸榮

(確認用) 提出前のチェックリスト

(参考)本様式で一括して提出する事業所の数

- 以下の項目にオレンジ色の「×」がないか、提出前に確認すること。「×」がある場合、当該項目の記載を修正すること。
- ※ 空欄が表示される項目は、記入が不要であるため対応する必要はない。

6

2 賃金改善計画について	
(1)	令和7年度への繰越し見込額が令和6年度に増加する加算の見込額を超えない計画となっている
	令和7年度に繰り越す額を除いた加算額以上の賃金改善を行う計画となっている
	令和6年度に増加する加算の見込額を超える賃金改善を行う計画となっている
(2)	加算以外の部分で賃金水準を引き下げないことを誓約している
(3)	賃金改善を行う賃金項目及び方法を記載している

3 介護職員等処遇改善加算等の要件について

(1)	月額賃金改善要件 II	旧ベースアップ等加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善を行う計画になっていること
(2)	月額賃金改善要件 III	令和5年度から継続して旧ベースアップ等加算を算定する事業所について、令和5年度以前からの賃金改善の取組の継続を誓約していること 令和6年4・5月から新規にベースアップ等加算を算定する事業所について、旧ベースアップ等加算額以上の新規の賃金改善を行う計画になっていること 介護職員について、賃金改善の見込額の2/3以上が、ベースアップ等に充てられる計画になっていること その他の職種について、賃金改善の見込額の2/3以上が、ベースアップ等に充てられる計画になっていること
(3)	キャリアパス要件 I・II	キャリアパス要件 I (任用要件・賃金体系の整備等)とキャリアパス要件 II (研修の実施等)の両方を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和6年度中(令和7年3月末まで)に介護職員の任用要件・賃金体系を定めること及び研修等に係る計画を策定し、研修の実施又は研修機会の確保を行うことを誓約していること
(4)	キャリアパス要件 III	キャリアパス要件 I (任用要件・賃金体系の整備等)とキャリアパス要件 II (研修の実施等)のどちらかを満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和6年度中(令和7年3月末まで)に介護職員の任用要件・賃金体系を定めること又は研修等に係る計画を策定し、研修の実施又は研修機会の確保を行うことを誓約していること
(5)	キャリアパス要件 IV	キャリアパス要件 III(昇給の仕組みの整備等)を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和6年度中(令和7年3月末まで)に昇給の仕組みを整備することを誓約していること
(6)	キャリアパス要件 V	キャリアパス要件 V(介護福祉士の配置等要件)を満たすこと
(7)	職場環境等要件	新加算等の区分ごとに必要な数以上の職場環境等要件の取組を行っていること 情報公表システム等での見える化要件を満たすこと

4 要件を満たすことの確認・証明

- 必要な項目が全て選択されていること
- 誓約・記名が行われていること

事業所個票 1

(1) 基本情報

介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地	1単位の単価[円]	事業所名	サービス名	総単位数[単位/月]	処遇加算等の単位数	処遇等除く総単位数
0176700011	北海道	北海道 猿払村	10.00	特別養護老人ホームさるふつやすらぎ苑	介護老人福祉施設	893,000	63,000	830,000

(2) 新加算への推奨の移行パターン

R5年度末 (R6.3時点) の算定状況				パターンA		パターンB						
処遇加算Ⅲ	特定加算Ⅰ	ペア加算	合計	新加算Ⅰ 14.0%	キャリアパス要件Ⅰ～Ⅲを「R6年度中の対応の誓約」で満たし、4月から旧処遇加算Ⅰを算定可。その場合、6月以降は自然と新加算Ⅰに移行可能。							
3.3%	2.7%	1.6%	7.6%	新加算Ⅴ(7) 9.0%	誓約をしなくてもV(7)は算定可。ただし、既にキャリアパス要件Ⅳ・Ⅴを満たしていることから、R6年度中にキャリアパス要件Ⅰ～Ⅲを満たすことの誓約により、新加算Ⅰへの移行を推奨。							
⇒ (3) のボタンからそれぞれの要件の充足予定を選択してください。												
(参考) 算定対象月が令和6年4月～令和7年3月まで以外の場合は、以下に算定対象月を入力してください。												
令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月 (12 カ月)												

(3) 令和6年4月以降の各要件の充足予定

	R6.3まで	R6.4～R6.5	R6.6～R7.3
キャリアパス要件Ⅰ (任用要件・賃金体系の整備等)	<input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> ⅠとⅡともに満たす <input checked="" type="radio"/> ⅠとⅡのいずれか満たす <input type="radio"/> ⅠとⅡともに満たさない	<input checked="" type="radio"/> 満たす <input type="radio"/> 令和6年度中に満たすことを誓約 <input type="radio"/> 満たさない	<input checked="" type="radio"/> 満たす <input type="radio"/> 令和6年度中に満たすことを誓約 <input type="radio"/> 満たさない
キャリアパス要件Ⅱ (研修の実施等)	<input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> ⅠとⅡともに満たす <input checked="" type="radio"/> ⅠとⅡのいずれか満たす <input type="radio"/> ⅠとⅡともに満たさない	<input checked="" type="radio"/> 満たす <input type="radio"/> 令和6年度中に満たすことを誓約 <input type="radio"/> 满たさない	<input checked="" type="radio"/> 満たす <input type="radio"/> 令和6年度中に満たすことを誓約 <input type="radio"/> 满たさない
キャリアパス要件Ⅲ (昇給の仕組みの整備等)	<input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 満たす <input checked="" type="radio"/> 满たさない	<input checked="" type="radio"/> 満たす <input type="radio"/> 令和6年度中に満たすことを誓約 <input type="radio"/> 满たさない	<input checked="" type="radio"/> 満たす <input type="radio"/> 令和6年度中に満たすことを誓約 <input type="radio"/> 满たさない
キャリアパス要件Ⅳ(改善後の賃金要件)	<input checked="" type="radio"/> 満たす <input type="radio"/> 满たさない	<input checked="" type="radio"/> 満たす <input type="radio"/> ⇒ 要件を満たす職員数 <input type="radio"/> 满たさない	<input checked="" type="radio"/> 満たす <input type="radio"/> ⇒ 要件を満たす職員数 <input type="radio"/> 满たさない
キャリアパス要件Ⅴ(介護福祉士の配置等)	<input checked="" type="radio"/> 満たす <input type="radio"/> 满たさない	<input checked="" type="radio"/> 満たす <input type="radio"/> ⇒ 日常生活継続支援加算Ⅰ又はⅡ <input type="radio"/> 满たさない	<input checked="" type="radio"/> 満たす <input type="radio"/> ⇒ 日常生活継続支援加算Ⅰ又はⅡ <input type="radio"/> 满たさない
職場環境等要件の上位区分	<input checked="" type="radio"/> 満たす <input type="radio"/> 满たさない	<input checked="" type="radio"/> 満たす <input type="radio"/> 满たさない	<input checked="" type="radio"/> 満たす <input type="radio"/> 满たさない

(4) 令和6年4月以降の加算区分 ((3) の状況に基づき自動表示)

	R6.4～R6.5				R6.6～R7.3	
加算区分	処遇加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	ペア加算	合計	新加算Ⅰ	14.0%
加算率	8.3%	2.7%	1.6%	12.6%	新加算Ⅰ	14.0%
加算の見込額	1,377,800円 (688,900円/月)	448,200円 (224,100円/月)	265,600円 (132,800円/月)	2,091,600円 (1,045,800円/月)	新加算Ⅰ 11,620,000円 (1,162,000円/月)	11,620,000円 (1,162,000円/月)

※ 2か月分の加算額

※ 10か月分の加算額

事業所個票 2

(1) 基本情報

介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地	1単位の単価[円]	事業所名	サービス名	総単位数[単位/月]	処遇加算等の単位数	処遇等除く総単位数
0176700011	北海道	北海道 猿払村	10.00	さるふつやすらぎ苑短期入所生活介護	(介護予防) 短期入所生活介護	150,000	10,000	140,000

(2) 新加算への推奨の移行パターン

R6年度末 (R6.3時点) の算定状況				パターンA		パターンB	
処遇加算Ⅲ	特定加算Ⅰ	ペア加算	合計	新加算!	14.0%	新加算V(7)	9.0%
3.3%	2.7%	1.6%	7.6%				

⇒ (3) のボタンからそれぞれの要件の充足予定を選択してください。

(参考) 算定対象月が令和6年4月～令和7年3月まで以外の場合は、以下に算定対象月を入力してください。

令和 年 月 ~ 令和 年 月 (12カ月)

(3) 令和6年4月以降の各要件の充足予定

	R6.3まで	R6.4～R6.5	R6.6～R7.3
キャリアパス要件Ⅰ (任用要件・賃金体系の整備等)	○ ○	● 満たす ○ 令和6年度中に満たすことを誓約 ○ 満たさない	● 満たす ○ 令和6年度中に満たすことを誓約 ○ 満たさない
キャリアパス要件Ⅱ (研修の実施等)	○ ○	● 満たす ○ 令和6年度中に満たすことを誓約 ○ 満たさない	● 满たす ○ 令和6年度中に満たすことを誓約 ○ 满たさない
キャリアパス要件Ⅲ (昇給の仕組みの整備等)	○ ○	● 满たす ○ 令和6年度中に満たすことを誓約 ○ 满たさない	● 满たす ○ 令和6年度中に満たすことを誓約 ○ 满たさない
キャリアパス要件Ⅳ (改善後の賃金要件)	○ ○	● 满たす ⇒ 要件を満たす職員数 ○ 满たさない	● 满たす ⇒ 要件を満たす職員数 ○ 满たさない
キャリアパス要件Ⅴ (介護福祉士の配置等)	○ ○	● 满たす ⇒ サービス提供体制強化加算! ○ 满たさない	● 满たす ⇒ サービス提供体制強化加算! ○ 满たさない
職場環境等要件の上位区分	○ ○	● 满たす ○ 满たさない	● 满たす ○ 满たさない

(4) 令和6年4月以降の加算区分 ((3) の状況に基づき自動表示)

加算区分	R6.4～R6.5				R6.6～R7.3
	処遇加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	ペア加算	合計	
加算率	8.3%	2.7%	1.6%	12.6%	新加算Ⅰ 14.0%
加算の見込額	232,400円 (116,200円/月)	75,600円 (37,800円/月)	44,800円 (22,400円/月)	352,800円 (176,400円/月)	1,960,000円 (196,000円/月)

※ 2か月分の加算額

※ 10か月分の加算額

事業所個票3

(1) 基本情報

介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地	1単位の単価[円]	事業所名	サービス名	総単位数[単位/月]	処遇加算等の単位数	処遇等除く総単位数
0176700011	北海道	北海道 猿払村	10.00	さるふつやすらぎ苑訪問介護事業所	訪問介護	4,600	600	4,000

(2) 新加算への推奨の移行パターン

R5年度末(R6.3時点)の算定状況			
処遇加算Ⅲ	特定加算Ⅰ	ペア加算	合計
5.5%	6.3%	2.4%	14.2%
⇒(3)のボタンからそれぞれの要件の充足予定を選択してください。			
(参考) 算定対象月が令和6年4月～令和7年3月まで以外の場合は、以下に算定対象月を入力してください。			
令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月 (12 カ月)			

パターンA

新加算Ⅰ	キャリアバス要件Ⅰ～Ⅲを「R6年度中の対応の誓約」で満たし、4月から旧処遇加算Ⅰを算定可。その場合、6月以降は自然と新加算Ⅰに移行可能。
------	--

パターンB

新加算Ⅴ(7)	誓約をしなくてもⅤ(7)は算定可。ただし、既にキャリアバス要件Ⅳ・Ⅴを満たしていることから、R6年度中にキャリアバス要件Ⅰ～Ⅲを満たすことの誓約により、新加算Ⅰへの移行を推奨。
---------	--

(3) 令和6年4月以降の各要件の充足予定

	R6.3まで	R6.4～R6.5	R6.6～R7.3
キャリアバス要件Ⅰ (任用要件・賃金体系の整備等)	○ ○	● 満たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 満たさない	● 満たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 満たさない
キャリアバス要件Ⅱ (研修の実施等)	○ ● 満たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 満たさない	● 満たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 満たさない	● 満たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 満たさない
キャリアバス要件Ⅲ (昇給の仕組みの整備等)	○ ● 満たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 満たさない	● 満たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 満たさない	● 満たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 満たさない
キャリアバス要件Ⅳ(改善後の賃金要件)	○ ● 満たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 満たさない	● 満たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 満たさない	● 満たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 満たさない
キャリアバス要件Ⅴ(介護福祉士の配置等)	○ ● 満たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 満たさない	● 満たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 満たさない	● 満たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 満たさない
職場環境等要件の上位区分	○ ● 満たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 満たさない	● 満たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 満たさない	● 满たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 満たさない

(4) 令和6年4月以降の加算区分((3)の状況に基づき自動表示)

	R6.4～R6.5				R6.6～R7.3
加算区分	処遇加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	ペア加算	合計	新加算Ⅰ
加算率	13.7%	6.3%	2.4%	22.4%	24.5%
加算の見込額	10,960 円 (5,480円/月)	5,040 円 (2,520円/月)	1,920 円 (960円/月)	17,920 円 (8,960円/月)	98,000 円 (9,800円/月)

※ 2か月分の加算額

※ 10か月分の加算額

事業所個票 4

(1) 基本情報

介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地	1単位の単価[円]	事業所名	サービス名	総単位数[単位/月]	処遇加算等の単位数	処遇等除く総単位数
0176700011	猿払村	北海道 猿払村	10.00	さるふつやすらぎ苑訪問介護事業所	訪問型サービス(総合事業)	11,400	1,400	10,000

(2) 新加算への推奨の移行パターン

R6年度末(R6.3時点)の算定状況				パターンA	パターンB
処遇加算Ⅲ	特定加算Ⅰ	ペア加算	合計	新加算!	新加算V(7)
5.5%	6.3%	2.4%	14.2%	24.5%	16.3%
⇒ (3) のボタンからそれぞれの要件の充足予定を選択してください。					
(参考) 算定対象月が令和6年4月～令和7年3月まで以外の場合は、以下に算定対象月を入力してください。					
令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月 (12 カ月)					

(3) 令和6年4月以降の各要件の充足予定

	R6.3まで	R6.4～R6.5	R6.6～R7.3
キャリアパス要件Ⅰ (任用要件・賃金体系の整備等)	○ ○	○ ○	○ ○
キャリアパス要件Ⅱ (研修の実施等)	○ ○	○ ○	○ ○
キャリアパス要件Ⅲ (昇給の仕組みの整備等)	○ ○	○ ○	○ ○
キャリアパス要件Ⅳ (改善後の賃金要件)	○ ○	○ ○	○ ○
キャリアパス要件Ⅴ (介護福祉士の配置等)	○ ○	○ ○	○ ○
職場環境等要件の上位区分	○ ○	○ ○	○ ○

(4) 令和6年4月以降の加算区分 ((3) の状況に基づき自動表示)

	R6.4～R6.5				R6.6～R7.3
加算区分	処遇加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	ペア加算	合計	新加算Ⅰ
加算率	13.7%	6.3%	2.4%	22.4%	24.5%
加算の見込額	27,400 円 (13,700円/月)	12,600 円 (6,300円/月)	4,800 円 (2,400円/月)	44,800 円 (22,400円/月)	245,000 円 (24,500円/月)

※ 2か月分の加算額

※ 10か月分の加算額

事業所個票 5

(1) 基本情報

介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地	1単位の単価[円]	事業所名	サービス名	総単位数[単位/月]	処遇加算等の単位数	処遇等除く総単位数
0176700011	猿払村	北海道 猿払村	10.00	デイサービスセンターさるふつやすらぎ苑	地域密着型通所介護	42,000	2,000	40,000

(2) 新加算への推奨の移行パターン

R5年度末(R6.3時点)の算定状況				パターンA		パターンB						
処遇加算Ⅲ	特定加算Ⅰ	ペア加算	合計	新加算Ⅰ 9.2%	キャリアバス要件Ⅰ～Ⅲを「R6年度中の対応の誓約」で満たし、4月から旧処遇加算Ⅰを算定可。その場合、6月以降は自然と新加算Ⅰに移行可能。							
2.3%	1.2%	1.1%	4.6%	新加算Ⅴ(7) 5.6%	誓約をしなくてもV(7)は算定可。ただし、既にキャリアバス要件Ⅳ・Ⅴを満たしていることから、R6年度中にキャリアバス要件Ⅰ～Ⅲを満たすことの誓約により、新加算Ⅰへの移行を推奨。							
⇒(3)のボタンからそれぞれの要件の充足予定を選択してください。												
(参考) 算定対象月が令和6年4月～令和7年3月まで以外の場合は、以下に算定対象月を入力してください。												
令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月 (12 カ月)												

(3) 令和6年4月以降の各要件の充足予定

	R6.3まで	R6.4～R6.5	R6.6～R7.3
キャリアバス要件Ⅰ (任用要件・賃金体系の整備等)	○ ○	● 満たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 満たさない	● 満たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 満たさない
キャリアバス要件Ⅱ (研修の実施等)	○ ● 満たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 満たさない	● 満たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 満たさない	● 满たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 满たさない
キャリアバス要件Ⅲ (昇給の仕組みの整備等)	○ ● 满たす ○ 满たさない	● 满たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 满たさない	● 满たす ○ 令和6年度中に満たすことの誓約 ○ 满たさない
キャリアバス要件Ⅳ(改善後の賃金要件)	○ ● 满たす ○ 满たさない	⇒ 要件を満たす職員数 2 ● 满たす ○ 满たさない	⇒ 要件を満たす職員数 2 ● 满たす ○ 满たさない
キャリアバス要件Ⅴ(介護福祉士の配置等)	○ ● 满たす ○ 满たさない	⇒ サービス提供体制強化加算Ⅰ ● 满たす ○ 满たさない	⇒ サービス提供体制強化加算Ⅰ ● 满たす ○ 满たさない
職場環境等要件の上位区分	○ ● 满たす ○ 满たさない	● 满たす ○ 满たさない	● 满たす ○ 满たさない

(4) 令和6年4月以降の加算区分((3)の状況に基づき自動表示)

	R6.4～R6.5				R6.6～R7.3	
加算区分	処遇加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	ペア加算	合計	新加算Ⅰ	9.2%
加算率	5.9%	1.2%	1.1%	8.2%	368,000 円	(36,800円/月)
加算の見込額	47,200 円 (23,600円/月)	9,600 円 (4,800円/月)	8,800 円 (4,400円/月)	65,600 円 (32,800円/月)	368,000 円 (36,800円/月)	※ 10か月分の加算額

※ 2か月分の加算額

※ 10か月分の加算額

事業所個票 6

(1) 基本情報

介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地	1単位の単価[円]	事業所名	サービス名	総単位数[単位／月]	処遇加算等の単位数	処遇等除く総単位数
0176700011	猿払村	北海道 猿払村	10.00	デイサービスセンターさるふつやすらぎ苑	通所型サービス(総合事業)	17,800	800	17,000

(2) 新加算への推奨の移行パターン

R5年度末(R6.3時点)の算定状況				パターンA		パターンB	
処遇加算Ⅲ	特定加算Ⅰ	ペア加算	合計	新加算Ⅰ 9.2%	キャリアバス要件Ⅰ～Ⅲを「R6年度中の対応の誓約」で満たし、4月から旧処遇加算Ⅰを算定可。その場合、6月以降は自然と新加算Ⅰに移行可能。	新加算Ⅴ(7) 5.6%	誓約をしなくともV(7)は算定可。ただし、既にキャリアバス要件Ⅳ・Ⅴを満たしていることから、R6年度中にキャリアバス要件Ⅰ～Ⅲを満たすことの誓約により、新加算Ⅰへの移行を推奨。
2.3%	1.2%	1.1%	4.6%				
⇒(3)のボタンからそれぞれの要件の充足予定を選択してください。							
(参考) 算定対象月が令和6年4月～令和7年3月まで以外の場合は、以下に算定対象月を入力してください。							
令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月 (12 カ月)							

(3) 令和6年4月以降の各要件の充足予定

		R6.3まで	R6.4～R6.5	R6.6～R7.3
キャリアバス要件Ⅰ (任用要件・賃金体系の整備等)	介護職員について、職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定め、それらに応じた賃金体系を整備する。	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input type="checkbox"/>	<input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input type="checkbox"/>
キャリアバス要件Ⅱ (研修の実施等)	介護職員の資質向上の目標や具体的な計画を策定し、a 研修機会の提供、技術指導等 又はb 資格取得の支援(シフト調整、休暇の付与、費用の援助等)を実施する。	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input type="checkbox"/>	<input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input type="checkbox"/>
キャリアバス要件Ⅲ (昇給の仕組みの整備等)	介護職員について a 経験に応じて昇給する仕組み、b 資格等に応じて昇給する仕組み、c 一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みのいずれかを整備する。	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input type="checkbox"/>	<input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input type="checkbox"/>
キャリアバス要件Ⅳ(改善後の賃金要件)	賃金改善後の賃金の見込額が年額440万円以上又は月額8万円以上の賃金改善が1人以上(経験・技能のある介護職員)。	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="radio"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="radio"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
キャリアバス要件Ⅴ(介護福祉士の配置等)	サービス提供体制強化加算ⅠもしくはⅡ、または、それらに準ずる市町村独自の加算を算定する。	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="radio"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="radio"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
職場環境等要件の上位区分	6つの区分ごとにそれぞれ1つ以上の取組を行う。	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="radio"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="radio"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

(4) 令和6年4月以降の加算区分((3)の状況に基づき自動表示)

R6.4～R6.5					R6.6～R7.3	
加算区分	処遇加算Ⅰ	特定加算Ⅰ	ペア加算	合計	新加算Ⅰ	9.2%
加算率	5.9%	1.2%	1.1%	8.2%	156,400 円 (15,640円/月)	
加算の見込額	20,060 円 (10,030円/月)	4,080 円 (2,040円/月)	3,740 円 (1,870円/月)	27,880 円 (13,940円/月)		

※ 2か月分の加算額

※ 10か月分の加算額